

3月13日(火) 【佐井村立佐井中学校】
第54回卒業証書授与式



平成12年度卒業生のみなさん

佐井小学校 28名	佐井中学校 27名
原田小学校 4名	磯谷中学校 3名
磯谷小学校 2名	長後中学校 1名
福浦小学校 2名	福浦中学校 1名
牛滝小学校 3名	

卒業おめでとう

今月の主な内容

役場窓口での請求について …… 2	青少年健全育成推進大会 <small>ほか</small> …… 17
家電リサイクル法がはじまります …… 6	わいどの広場 …… 18
犬の飼い主のみなさんへ …… 9	保健婦だより …… 19
平成13年度予算 …… 10	交母だより …… 20
地区要望に対する回答 …… 12	こちら佐井駐在所 …… 21
福浦の歌舞伎食談義 …… 14	お知らせコーナー …… 22
春の火災予防運動 <small>ほか</small> …… 16	戸籍の窓口 …… 24

2001

(平成13年)

4

No. 380

知っておきたい

戸籍・住民登録・印鑑証明

—— 役場窓口での請求について ——

戸籍などを役場窓口で請求できる人は法律により定められています。
また、代理人による印鑑登録は、日数がかかり即日証明書の交付はできませんので、
下記を参考にして、窓口にお出ください。

戸籍（除籍・原戸籍）謄・抄本申請の場合

本籍地の市町村役場で交付されます。



代理人選任届			
代理人	住所 佐井村大字佐井	字	番地
	氏名		
私に係る戸籍・原戸籍・除籍謄抄本等申請につき、上記の者を私の代理人に選任したのでお届けします。			
	平成 年 月 日		
申請人	住所		
	氏名		
		印	

本人（請求者）とは＝請求できる方

- ・戸籍に記載されている方。
- ・戸籍に記載されている方の直系であること。（配偶者、父母、祖父母、子、孫、ひ孫など）
※（直系でない兄弟などは、請求者となれない場合があります。）

郵送請求の場合

- 1 申請書を書いてください。
- 2 手数料分の定額小為替を郵便局で購入してください。
- 3 返信用封筒に、あなたの住所（送付先）を書いて、切手を貼ってください。
- 4 上記の1～3を封筒に入れ、役場住民福祉課住民係まで郵送してください。
- 5 役場に申請書が届きますと、書類を作成し送付します。

申請書の書き方

佐井村役場窓口に備え付けられている戸籍（除籍）謄・抄本の申請書 表面

水色

戸 籍 謄 抄 本 等 交 付 申 請 書												
佐井村長 殿		平成 年 月 日										
窓口にくられた あなたの	住 所											
	氏 名	(印)										
必要な人の	本 籍											
	筆 頭 者		抄本の場合必要な人の名前									
あなたと必要な 人との関係	1. 本人・夫・妻・子・孫・父・母・祖父母 2. 同じ戸籍の兄弟姉妹 3. その他（ ）⇒頼まれてきた場合には、委任状（選任届）が必要です。											
使 い み ち	↳その他に記入した方は、使いみちを詳しく書いてください。 年金 相続 登記 パスポート 保険 就職 資格 戸籍届出 その他（ ）											
何通必要か記入して下さい。謄本（全員分）、抄本（一人分）です。												
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1. 戸籍謄本 [] 通</td> <td style="width: 33%;">4. 除籍抄本 [] 通</td> <td style="width: 33%;">7. 戸籍記載事項証明書 [] 通</td> </tr> <tr> <td>2. 戸籍抄本 [] 通</td> <td>5. 改製原戸籍謄本 [] 通</td> <td>8. 戸籍の附票 [] 通</td> </tr> <tr> <td>3. 除籍謄本 [] 通</td> <td>6. 改製原戸籍抄本 [] 通</td> <td>9. [] 通</td> </tr> </table>				1. 戸籍謄本 [] 通	4. 除籍抄本 [] 通	7. 戸籍記載事項証明書 [] 通	2. 戸籍抄本 [] 通	5. 改製原戸籍謄本 [] 通	8. 戸籍の附票 [] 通	3. 除籍謄本 [] 通	6. 改製原戸籍抄本 [] 通	9. [] 通
1. 戸籍謄本 [] 通	4. 除籍抄本 [] 通	7. 戸籍記載事項証明書 [] 通										
2. 戸籍抄本 [] 通	5. 改製原戸籍謄本 [] 通	8. 戸籍の附票 [] 通										
3. 除籍謄本 [] 通	6. 改製原戸籍抄本 [] 通	9. [] 通										

窓口にくられた・・・役場窓口に戸籍などをもらいに来た人の住所、氏名を書き押印して下さい。
あなたの

必要な人の・・・だれの戸籍などが必要か書いてください。本籍地を書いてください。
筆頭者を書いてください。
筆頭者とは、戸籍の最初に記載されている方で、死亡されても筆頭者は変わりません。
既婚の方→自分又は配偶者の氏名
未婚の方→親の戸籍に入っていますので、父又は母の氏名
抄本の場合必要な人の名前を書いてください。

あなたと必要な人との関係・・・もらいに来た人と必要な人との関係
該当する番号に○を付けてください。

使いみち・・・何のために使うのか該当するものに○を付けてください。

何通必要か・・・必要な書類番号に○を付け、何通必要か書いてください。

手数料

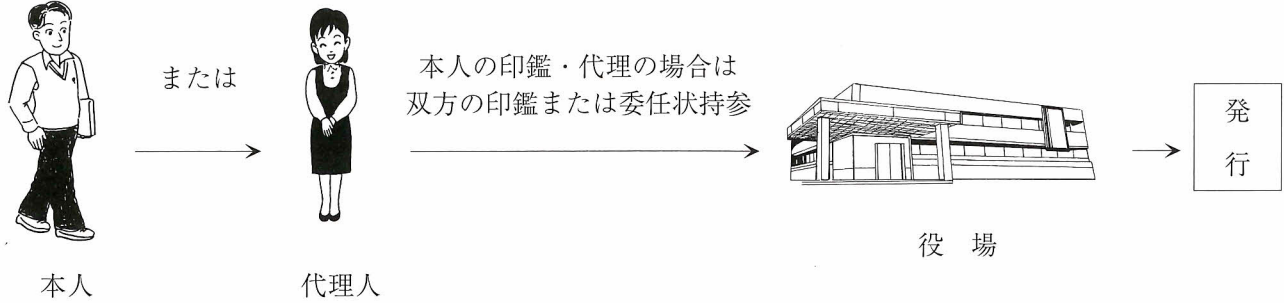
戸籍謄抄本 450円 除籍・改製原戸籍謄抄本 750円 戸籍の附票 200円

メモ

謄本→戸籍、附票などの全部（全員）の写しのこと。
抄本→戸籍、附票などの一部（個人）の写しのこと。
除籍→戸籍に構成（親子）されている方が、死亡、婚姻などにより全員が除かれた戸籍。
改製原戸籍→戸籍の様式が法律などにより改められ、新戸籍が編成された後の従前の消除された戸籍。
戸籍の附票→本籍者の住所の異動が記載されている票。

住民票など交付申請の場合

住所地の市町村役場で交付されます。



【注意】用途などによっては交付できない場合もあります。

申請書

佐井村役場窓口に備え付けられている住民票等交付申請書

藤色

住民票等交付申請書

佐井村長 殿

平成 年 月 日

窓口にくられた あなたの	住所			
必要な人の	氏名	(印)		
	本籍			
あなたと必要な 人との関係	世帯主		抄本の場合必要な人の名前	
	1、本人・夫・妻・子・孫・父・母・祖父母 2、同じ戸籍の兄弟姉妹 3、その他 () ⇒頼まれてきた場合には、委任状(選任届)が必要です。 ↳その他に記入した方は、使いみちを詳しく書いてください。			
使いみち	年金 相続 登記 パスポート 保険 就職 資格 免許 車購入 その他 ()			

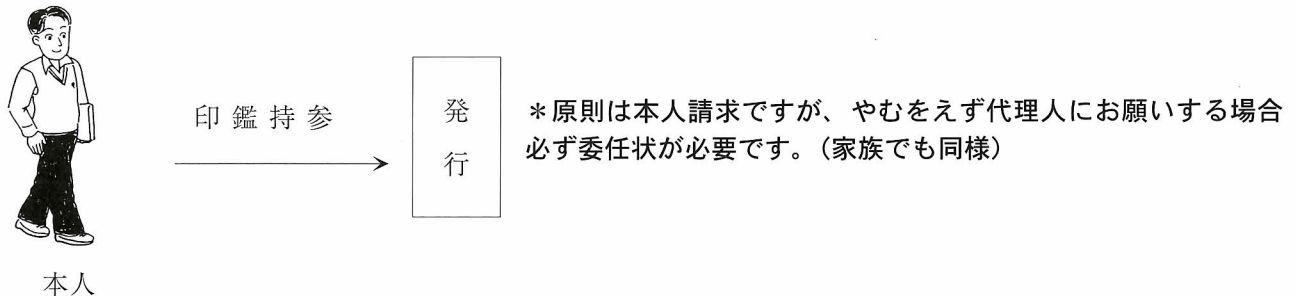
何通必要か記入して下さい。謄本(全員分)、抄本(一人分)です。

- | | | | |
|----------|-------|-----------|-------|
| 1. 住民票謄本 | () 通 | 4. 改製原住民票 | () 通 |
| 2. 住民票抄本 | () 通 | 5. 身分証明書 | () 通 |
| 3. 住民票除票 | () 通 | 6. 出稼手帳証明 | () 通 |

※本籍の記入された住民票が必要な場合は、申し出てください。

身分証明書交付請求書の場合

本籍地の市町村役場で交付されます。

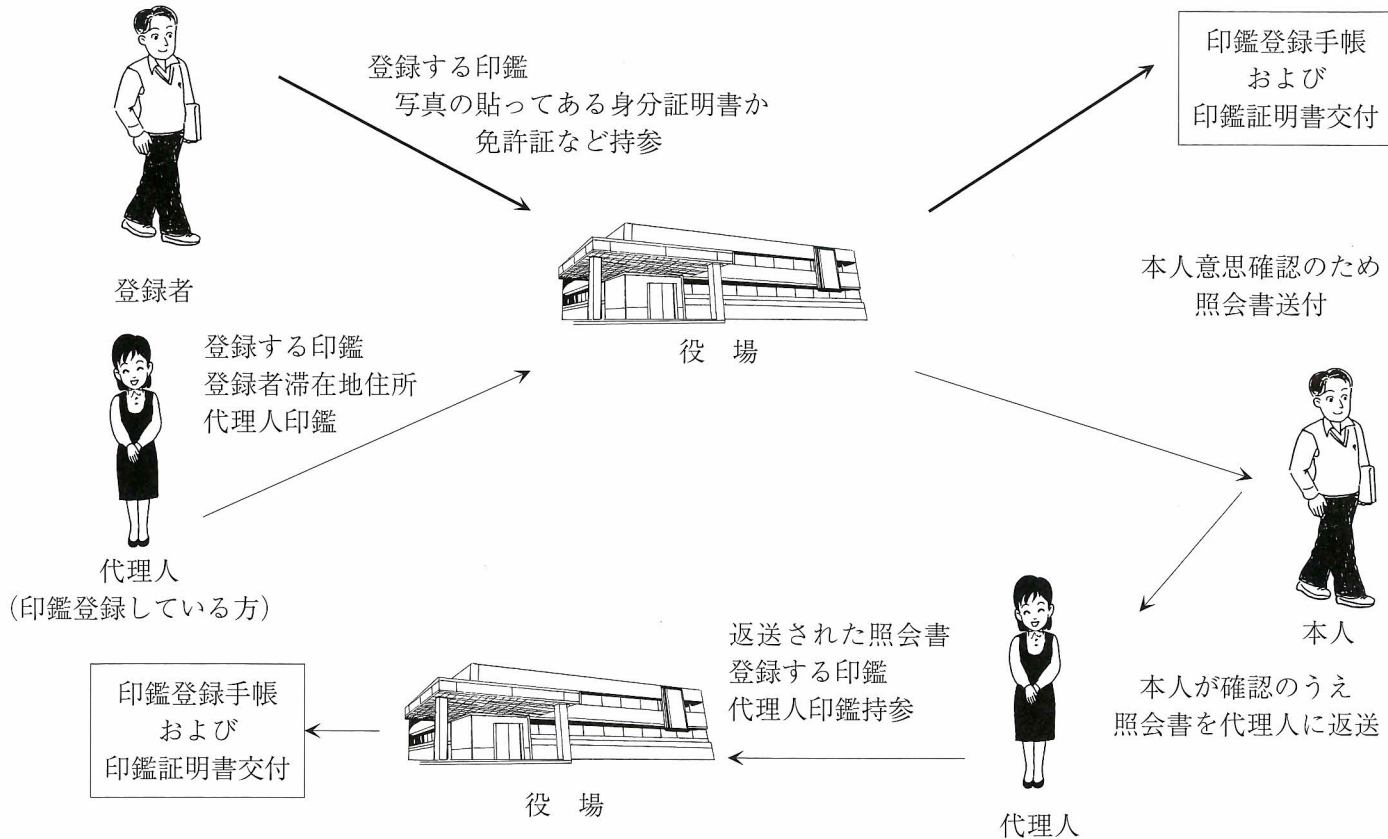


手数料

住民票謄本 (4人まで)	200円	住民票抄本	身分証明書
〃 (5人以上)	400円	住民票除票	出稼手帳証明 各 200円
		改製原住民票	その他証明

印鑑登録申請（新規・改印・紛失）の場合

住所地の市町村役場で申請できます。



申請書 佐井村役場窓口にて備え付けられている印鑑登録証明書交付申請書

黄色

印鑑登録証明書交付申請書

世帯主	登録番号
住所 佐井村大字 字 番地	
氏名	
生年月日 明治・大正・昭和 年 月 日	

必要な人の住所・氏名・生年月日を書いてください。

印鑑手帳の登録番号を書いてください。

上記の者の印鑑証明書 通交付されるよう申請します。

平成 年 月 日

申請者（代理人の時は代理人の氏名を書く）

住所 佐井村大字 字 番地

氏名 ⑤

佐井村長殿

窓口にもらいに来た人の住所・氏名を書き押印してください。

何通必要か書いてください。

※印鑑登録証明書の交付は、印鑑手帳があれば代理人でも交付請求ができます。
この場合は、代理人の印鑑が必要です。

手数料

印鑑登録手帳 200円

印鑑登録証明書 200円

その他不明な点は、お気軽にお尋ねください。

問い合わせ

役場 住民福祉課 住民係 ☎ 2111

平成13年4月1日から

家電リサイクル法が はじまります！

テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンが対象です。

平成13年4月1日より家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）が本格施行されます。

これは、一般家庭や事業所から排出された特定の家電製品の有用な部品や材料をリサイクルして廃棄物を減量、資源の有効利用を推進するための法律です。

家電リサイクル法では、みなさんがリサイクル費用を負担し、販売店がそれを回収、家電メーカーが再商品化するという、リサイクルの役割が義務づけられます。

今まで粗大ゴミとして排出していたテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンの家電4品目が一般のゴミとして排出することができなくなり、不要になったときは、家電小売業者などに引き取ってもらい、各家電メーカーが再商品化を行います。

消費者が負担する費用はメーカーのリサイクル料金と販売店の収集料金で、販売店に合計料金を支払います。

排出者が負担する費用

品目	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	エアコン	
料金	※1 収集運搬料金	3,000円	5,000円	3,000円	3,000円
		}	}	}	}
	※2 リサイクル料金	4,000円	6,000円	4,000円	4,000円
	※2 リサイクル料金	2,700円	4,600円	2,400円	3,500円

※1 収集運搬料金は、品目のサイズ等によって異なりますので、販売店でご確認ください。

※2 4品目における再商品化料金は各大手メーカーが公表した価格です。

佐井村の販売店（家電小売業者）

店名	住所	電話番号
モリピアたけうち	佐井村大字佐井字大佐井33-2	0175-38-4519

特定家庭用機器一覽

※家電リサイクル法の対象になる機器は、ご存知のとおり「テレビ」、「冷蔵庫」、「洗濯機」、「エアコン」の4品目です。

しかし、その4品目でも下記の表のように家電リサイクル法の対象・対象外とに分かれます。

	○ 対象	× 対象外	左記以外の付属品等の取り扱い
エアコン	<p>壁掛形のセパレートタイプ 床置形のセパレートタイプ ウインドタイプ 壁掛形の高スヒーターエアコン 壁掛形の石油ハイブリッドエアコン</p>	<p>天井埋め込み形エアコン 壁埋め込み形エアコン</p> <p>室外機に付属の工事部材</p>	<p>対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ワイヤレスリモコン (ただし電池は除くこと) ②室内機用の取付金具 ③一体型の純正据付部材 <p>対象外</p> <ul style="list-style-type: none"> ①別売りのドレインパイプ及び配管カバー(スリムダクト等)の部材 ②室外機の置台及び屋根 ③取扱説明書等の印刷物
	<p>ブラウン管式テレビ 液晶テレビ VTR内蔵テレビ (ブラウン管式)</p>	<p>プロジェクションテレビ テレビ台 パソコンモニター AVモニター</p>	<p>対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ワイヤレスリモコン (ただし電池は除くこと) ②着脱式付属専用スピーカー (ただし、本体に装置、固定状態にすること) <p>対象外</p> <ul style="list-style-type: none"> 取扱説明書等の印刷物
冷蔵庫	<p>冷蔵庫 冷凍冷蔵庫 ワイン庫 (ワインセラー)</p>	<p>冷凍庫 (ホームフリーザー) ショーケース 冷凍ストッカー</p>	<p>対象</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品同梱の付属品 (例、製氷皿、棚、野菜カゴ等) <p>対象外</p> <ul style="list-style-type: none"> 取扱説明書等の印刷物
	<p>全自動洗濯機 2槽式洗濯機 乾燥機能を有する洗濯機</p>	<p>衣類乾燥機 乾燥機置き台</p>	<p>対象</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品同梱の付属品 (例、洗濯カゴ等) <p>対象外</p> <ul style="list-style-type: none"> 取扱説明書等の印刷物

「対象」－ 家電リサイクル法の対象になりますので、不要になったときは、販売店などに引き取ってもらい、再商品化を行います。

「対象外」－ 家電リサイクル法の対象にならないので、今までどおり粗大ごみとして排出してください。

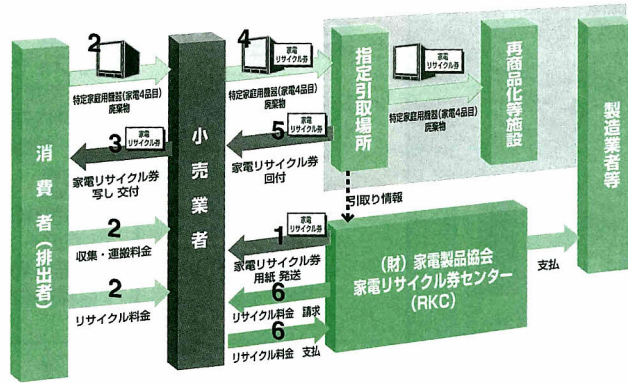
※家電リサイクル法の特定家庭用機器4品目のうち上記の表に記載されてなく、対象・対象外かが分からない時は、販売店等で確認してください。

家電リサイクル券システムの概要

※家電リサイクル券システムは、リサイクル料金の回収・支払いと管理票の運営が主たる機能です。

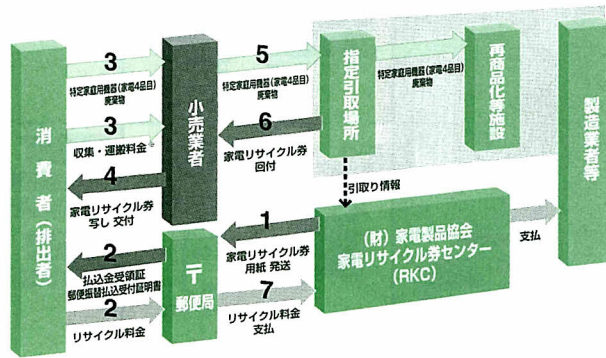
家電リサイクル券システムは、「料金販売店回収方式」、「料金郵便局振込方式」の2種類があり、販売店はいずれかを選択することができます。

■料金販売店回収方式（消費者が販売店にリサイクル料金を支払う）



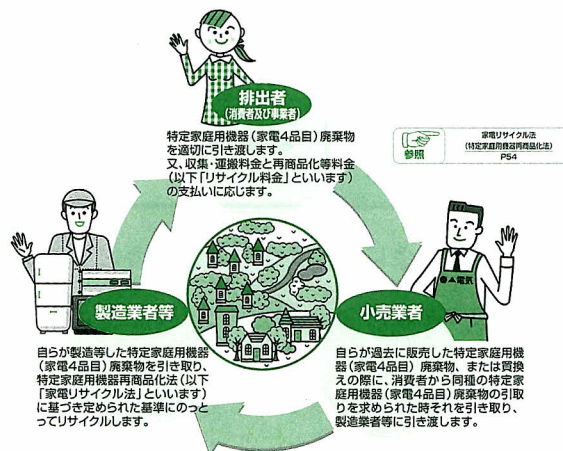
※この方式を採用される販売店は家電リサイクル券システムに入会することとなり、当村の販売店「モリピアたけうち」では入会しているのので、この方式となります。

■料金郵便局振込方式（消費者が郵便局へリサイクル料金を振り込む）



〈みんなの家電リサイクル つくろう循環型社会〉

21世紀のクリーンな環境づくりのために、消費者、家電小売業者（販売店）、製造業者等それぞれが協力し合い、新しい仕組み家電リサイクル法に取り組みましょう。



狂犬病予防注射を実施します！

例年行っている狂犬病予防注射を下記のスケジュールで実施します。集合注射の方法は今までと変わりませんので、過去に登録している方については、後日送付しますハガキ（平成13年度の犬の狂犬病予防注射・登録実施のお知らせー4月上旬送付）を持参してください。

- (1) 登録・登録鑑札交付手数料 3,000円
(2) 集合注射料金 3,000円（注射料 2,450円：注射済票交付手数料 550円）
※集合注射料金のうち、注射料 2,450円は獣医師会へ支払うこととなります。

4月24日（火）の集合場所と時間		4月25日（水）の集合場所と時間	
原 田 漁 協 前	10：00～10：15	矢越地区生活改善センター前	10：00～10：20
竹 内 自 動 車 工 業 前	10：20～10：40	磯 谷 集 会 所 前	10：30～10：45
佐 井 村 保 育 所 前	10：45～11：05	長 後 滝 本 商 店 前	10：55～11：10
旧 佐 井 村 商 工 会 前	11：10～11：20	福浦地区生活改善センター前	11：25～11：40
佐 井 診 療 所 前	11：25～11：40	牛 滝 診 療 所 前	13：00～13：15
川目地区生活改善センター前	11：45～12：00		
佐 井 消 防 分 署 前	13：00～13：30		

- 注：1 過去に登録している方で、後日送付するハガキが未着の時は、役場へご連絡ください。
2 4月24日の11：10から実施する場所は、旧佐井村商工会前なので、お間違えのないようお願いいたします。

～犬の飼い主のみなさんへ～

○係留の義務

犬の飼い主は、飼い犬を鎖につないだり、柵や檻に入れるなどして常に係留しておかなければなりません。散歩の時も、必ず鎖等のリードにつないで散歩させましょう。

○飼い主の責任

飼い主の責任として以下のことを心がけましょう。



- ①犬を係留している場所を常にきれいにしておきましょう。
- ②散歩の時の糞の後始末をしましょう。
- ③みだりに吠えないようにしつけましょう。
- ④犬を捨てることなく、終生飼うようにしましょう。
- ⑤不幸な子犬をふやさないためにも親犬の繁殖制限をしましょう。

○犬・猫の引き取り

やむを得ない理由によって飼えなくなった犬・猫は、保健所で引き取りますので連れてきてください。捨てることによって他人に迷惑をかけることになりますので、絶対に捨てないでください。

なお、保健所による引取日は決まっていますので、引き取りを希望する際は、役場までご連絡ください。

() 内は前年度数値

公債費  174,447円 (170,213円)	その他  43,369円 (42,862円)
--	--

※2月末人口 3,154人で計算

平成13年度予算 前年度比11.9%減

28億2,656万円(一般会計)

伝えたい、この自然と伝統を
輝ける明日へ、ざい発進

去る三月村議会定例会で、平成十三年度佐井村一般会計予算及び特別会計予算が可決されました。
本年度の予算編成は、厳しい財政状況下にあっても佐井村総合計画の指標に向けて具体的な施策を講じたものです。

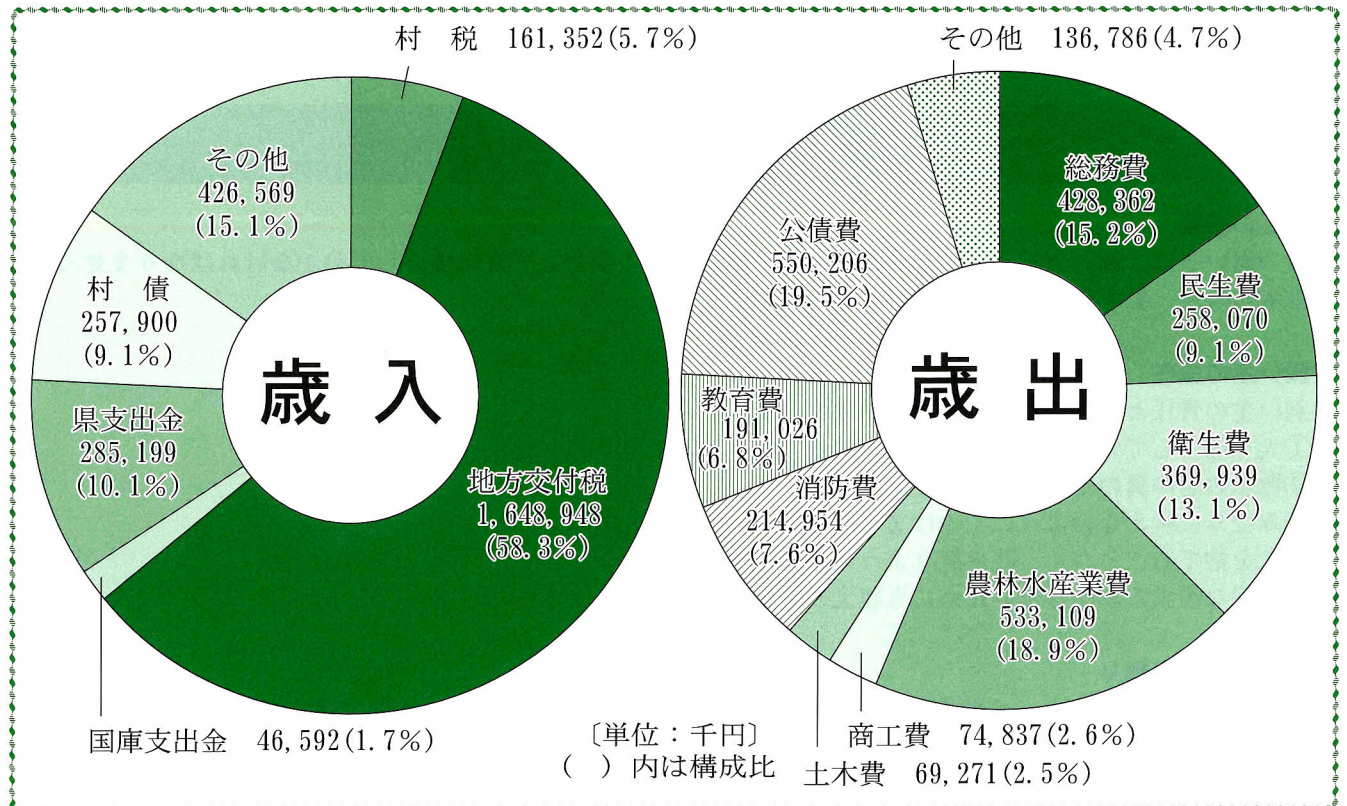
本年度の主な事業

◆生活環境の整備と地域の安全対策









- 道路橋梁整備・福浦川目線整備事業
- 道路事業負担金(側溝改良)
- 災害防止対策・川目地区急傾斜地対策事業
- 交通安全対策・カーブミラーの設置
- チャイルドシート購入費補助金

◆保健・医療と福祉の充実

- 健康医療対策・予防事業(各種予防接種他)
- 乳幼児はつらつ育成事業
- 妊婦及び乳児委託健康診査事業
- 老人保健事業
- 環境衛生対策・ごみ焼却場及び不燃物処理場管理運営事業
- 下北地域一般廃棄物処理施設建設事業
- リサイクル関係事業
- 社会福祉対策・各種福祉団体活動費補助金
- 地域福祉ほのぼの交流事業
- 身体障害者保護措置関係業務
- 重度心身障害者医療費助成事業
- 下北郡身体障害者スポーツ大会運営事業



村民一人当たりの予算額 896,183円 (1,000,664円)

総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費
							
135,815円 (139,888円)	81,823円 (86,400円)	117,292円 (114,071円)	169,026円 (234,932円)	23,727円 (48,127円)	21,963円 (30,940円)	68,153円 (65,221円)	60,566円 (68,010円)

老人福祉対策・在宅介護支援センター運営事業

- ・高齢者生活福祉センター管理運営事業
- ・配食サービス事業
- ・外出支援サービス事業
- ・高齢者生きがい活動支援通所事業
- ・老人クラブ活動等社会活動促進事業
- ・家族介護支援特別事業
- ・児童措置業務（児童手当）
- ・保育所運営事業
- ・特別保育事業

◆産業振興対策

- ・農業振興対策・新青森フロンティア21事業
- ・佐井村土地改良区補助金
- ・林業振興対策・ふるさと林道緊急整備事業（大佐井川添線）
- ・鳥獣害防止施設整備事業
- ・菌床しいたけ栽培事業
- ・水産業振興対策・並型魚礁設置事業
- ・佐井村漁業協同組合補助金
- ・磯谷地区漁業集落環境整備事業
- ・福浦漁港改修事業
- ・漁港事業負担金（佐井・矢越・磯谷・牛滝）
- ・しおさいロード整備事業
- ・仏ヶ浦港湾整備事業負担金
- ・イベント「食談義」事業
- ・商工観光振興対策

◆教育文化の振興対策

- ・学校教育対策・外国語指導助手（ALT）招致事業
- ・「心の教室相談員」活用調査研究委託事業
- ・奨学資金貸付事業
- ・社会教育事業・情報通信技術講習事業
- ・天然記念物食害対策事業
- ・埋蔵文化財発掘調査事業
- ・スポーツ振興費補助金
- ・保健体育事業

▲特別会計予算▼

簡易水道事業特別会計

一億五千二百二十三万二千元
清潔で安全な飲料水を供給するため、水道施設の建設や維持管理に要する経費を扱う会計。

下水道事業特別会計

四億六千六百三十万一千元
健康で快適な生活環境の確保と公共用水域及び海辺の水質保全を図るため、下水道施設の建設や維持管理に要する経費を扱う会計。

国民健康保険事業特別会計

一億八千五百八十七万一千元
医療費の支払いや、みなさんの健康管理のための必要経費を扱う会計。

老人保健特別会計

二億八千六百三十六万三千元
壮年期からの疾病予防、健康づくりをはじめ、老人医療費を扱う会計。

介護保険特別会計

一億四千八百七十七万四千元
介護を家族だけでなく社会全体で支えあい、総合的な福祉サービスを提供するための経費を扱う会計。

昨年の十二月に各地区から行政に対する要望があり、これらの要望に対して、これまで村では検討を重ねてきましたが、今般、平成十三年度の予算が決定したことから、その内容を要約しお知らせします。

みなさんからの要望に お答えします！



大新緑地区

要望 石沢遵一郎氏宅前の側溝の改修

回答 十二年度に実施済。

川台地区

要望 ゴミ箱の設置

回答 消防分署下及び川村義道宅付近については、十二年度に設置済。岡本秀雄氏宅付近については、設置場所が確保できないので設置は無理。また、役場前についても設置場所が確保できないので設置できない。工藤高明氏宅付近については、十一年度に設置済。

要望 街灯の新設・切替

回答 要望された箇所は、十二年度に新設、切替済。なお、正村秀美氏宅付近については、消防分署建設計画と併せて検討する。

原田地区

要望 旧集会所の改修

回答 原田地区の避難所は、生活改善センターと小学校が指定され、収容人員も満たしている。また、一地区一集会所で施設維持をしているので、改修は考えていません。

要望 原田川河口付近への消

波ブロックの配置

回答 今年度、むつ土木事務所ので原田海岸の保全について調査中であり、来年度、その調査結果に基づいて具体的な対策が講じられる予定。また、河口の土砂については、むつ土木事務所ので調査中の原田海岸の保全と関連することから、状況を見極めながら十三年度に撤去する予定。

要望 村道折浜線及び漁港関連道の整備

回答 次期水産基盤整備計画等で要望していく。

要望 おりっぱ消波ブロックの沖だしと船揚場整備

回答 干潮時、海岸線が離岸堤付近まで達し、漁船の上げ下げに不便であると思うが、近年整備された急傾斜護岸の使用や原田漁港内の船揚場の効率的な活用方法を地区の中で検討して頂きたい。

要望 小原田川沿いへの道路新設

回答 用地問題、道路整備のための構造上の問題があるので、検討させて頂きたい。

要望 電気柵の設置

回答 十一年度に農作物被害対策として電気柵を設置済。電気柵を必要とする方につい

ては、年次計画に基づき整備しているため各地区の整備完了後に計画する。また、クマについては、今後とも猟友会を通じてのパトロールや防災無線放送での出没状況を住民に知らせるなどして事故防止に努める。

川目地区

要望 村道川磯線への側溝の新設

回答 側溝の機能を果たしてないため改良が必要だが、事業費が高額となるため財源の見込みがつきしだい実施したい。

要望 村道川磯線の道路補修

回答 舗装が悪い為改良が必要だが、事業費が高額となるので財源の見込みがつきしだい実施したい。

要望 上山行雄氏宅と上山正義氏宅の中間への下水マスの設置

回答 十二年度に実施済。

要望 大佐井川へのプールの設置

回答 県単独事業として要望済。内容としては、親水性のある水遊び場の機能を持った施設を計画。

矢越地区

要望 漁港内の船揚場と船揚場との空間場所の埋立て、沖側の嵩上げ及び改修

回答 次期水産基盤整備計画で要望していく。

要望 埋立跡地への荷捌所の建設

回答 山振事業と過疎計画で、十五年度の事業実施を予定。

要望 現在、三ヶ所の導船溝があるが、今後は大沢導船溝を中心に活用するのでその整備と船揚場の建設

回答 次期漁港海岸整備計画へ登載予定。

要望 大沢導船溝より矢越漁港までの海岸保全及び取付道路の整備

回答 佐井漁港と矢越漁港を結ぶ臨港道路の構想もあり、今後、当該構想の早期実現を要望していく予定。

要望 消防団格納庫よりがんかけ公園までの側溝の整備

回答 湯ノ川越付近までは、十二年度に実施済。それ以後については、村内での優先順位を決め、順次整備していく。

要望 健康広場の整備

回答 十二年度中に遊具と街灯を撤去し、十四年度以降に街灯設置を含む整備を予算化

したい。

要望) 矢越地区共同墓地の取付道路の整備

回答) 一部改良では事業効果が薄いため、全体的な見直しを含めて検討。

磯谷地区

要望) サル・カモシカ被害対策としての電気柵の整備

回答) 十三年度に実施予定。

要望) 漁民研修センターのサクリ板の再塗装

回答) 必要性は理解しているが、財源の見通しが見つからないため、当分、実施できない。

要望) 上の川へのカルバートの設置

回答) 漁業集落環境整備事業で十四年度に実施する予定。

要望) 八月下旬に床下浸水があった箇所側の溝改修

回答) 十二年度に実施済。

長後地区

要望) イソコゝコマ間の海岸保全と防波対策

回答) 次期漁港海岸整備計画へ登載予定。

要望) 干場の整備

回答) 次期水産基盤整備計画で野積場整備を予定しているので、そこを干場として利用

可能。

要望) 漁港内の浚渫

回答) 次期水産基盤整備計画で要望している。

要望) 長後川護岸の改修

回答) 現在の状況ではベラス部分の様子を確認できないため、今年度、重機による試掘を実施して今後の対策を検討。

要望) クマの被害調査

回答) 被害調査は毎年実施している併せて出沒についても聞き取り調査する。

福浦地区

要望) 外港築港の計画

回答) 次期水産基盤整備計画で要望している。

要望) 西防波堤の消波ブロックの嵩上げ

回答) 次期水産基盤整備計画で要望している。

要望) ゴミ収集箱の設置

回答) 十三年度に設置する。

要望) 排水処理場完成後の空き地の干場としての使用及び処理場付近の堆積土砂を撤去し、干場として使用可能な状態への造成

回答) 十三年度に実施予定。

要望) 歌舞伎の衣装整備

回答) 長年にわたり、各種補助事業や村単独事業等で歌舞伎の衣装、小道具、背景幕などを整備してきた結果、他地区に比較して相当な完備がなされている。必要なものを具体的にチェックして必要頻度が高い物件をリストアップして頂きたい。

要望) 学校の倉庫の建設

回答) 必要性は十分認識しているが、財政上実現できない。

要望) 体育館裏の土留め用ジャ篋の整備

回答) 施設が老朽化しているためできない。地域の協力により除草作業の徹底と忌避剤等の対策を講ずるよう学校と引き続き協議する。

要望) ゲートボール場の休憩所の建設

回答) すぐ近くに歌舞伎の館があるので、そこを利用して頂きたい。

要望) ゲートボール場の改修

回答) 十三年度に実施。

要望) 診療所の建設

回答) 今後検討していく。

牛滝地区

要望) 漁港内の浚渫及び沖防波堤、南側への延長

回答) 次期水産基盤整備計画で要望している。

要望) 漁網染め場の新設、干

場の造成

回答) 用地確保が困難な為、もう少し検討させて頂きたい。

要望) 排水処理施設付近への漁船係留岸壁及び野積み施設、網の洗浄施設の建設

回答) 漁港埋立が前提となる。沿構事業メニューにはないが、具体化の段階で取り上げてみることで、県と協議している。

要望) 牛滝川、河口護岸工事、土留め

回答) 次期水産基盤整備計画で要望している。

要望) みんなの広場の改修

回答) イスは老朽化しているので十二年度中に改修するが、水飲み場については、今年四月に改修したばかりなので現在のものを使用してほしい。

要望) 旧防災無線施設のスピーカの撤去

回答) 撤去済。

要望) 地区簡易水道施設整備の改善(降水量が多くなると水道水が濁るため)

回答) 河川の水質調査を十三年度に実施予定。

要望) 漁港の電灯の新設

回答) 排水処理施設周辺の用地造成を次期水産基盤整備計

画で要望しているので、当該整備計画の中で要望していく。

要望) へき地保育所閉所に伴う保育教材、遊具等の今後の活用

回答) 地区での利用は可能。

要望) へき地保育所閉所に伴う月一〜二回位の保育士による保育並びに佐井村保育所行事等への参加

回答) 保育については子供とのコミュニケーションが最も大切なことであるため、月一〜二回の保育では子供とのコミュニケーションが取れないので開設は不可能。また、佐井保育所への行事等の参加についても同じ理由から不可能。
要望) 以前行っていた母親保育の再開と予算措置
回答) 母親保育については、保育士の資格を必要とするので開設できないが、今後、広域保育(川内町)等が可能かどうか検討していく。

注) 誌面上のスペースの関係から地区からの要望内容については、一部文面を割愛させて頂いておりますのでご了承願います。

“冬の段”食談義

と き：平成13年2月24日(土)

ところ：歌舞伎の館

福浦の歌舞伎とは…

明治20年ごろ、磯谷地区で歌舞伎の指導をしていた上方出身の役者、中村菊五郎・菊松夫妻を、当時わずか14戸の漁村であった福浦地区が明治23年に招き、2ヶ年にわたり全戸をあげて伝習に努めたのが始まりとされ、現在まで100年以上にわたり伝承されている地芝居です。昭和59年に、青森県無形民俗文化財の指定を受けました。



関係者らによるテープカット



福浦の歌舞伎モニュメント

この度、歌舞伎の館に、福浦の歌舞伎モニュメントが設置され、食談義の開演前に除幕式が行われました。

モニュメントの設置は、簡易保険が施設整備などの地域社会発展、福祉増進に役立っていることを広く理解してもらおうと、郵政省（現郵政事業省）が行っている事業です。

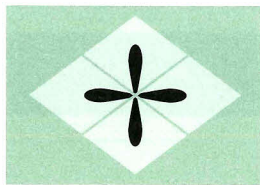
館の正面玄関前に、高さ1mの台座に義経千本桜の一場面のブロンズ像が据え付けられ、この日は、村長をはじめ関係者によるテープカットで完成を祝いました。

大佐井青年会 祭囃子



木工体験（25日：宿泊者のみ）





福浦の歌舞伎

当村に伝わる伝統芸能で、県の無形民俗文化財に指定されている福浦の歌舞伎を観劇しながら村特産の珍味を楽しむ「福浦の歌舞伎“冬の段”食談義」が、2月24日（土）、福浦地区歌舞伎の館で行われました。

この食談義は、冬場の村の魅力を広く売り出そうと平成4年から続いており、10回目を数える今回は、平成11年度に県無形民俗文化財に指定された箭根森八幡宮例大祭の大佐井青年会による祭囃子で幕を開けました。

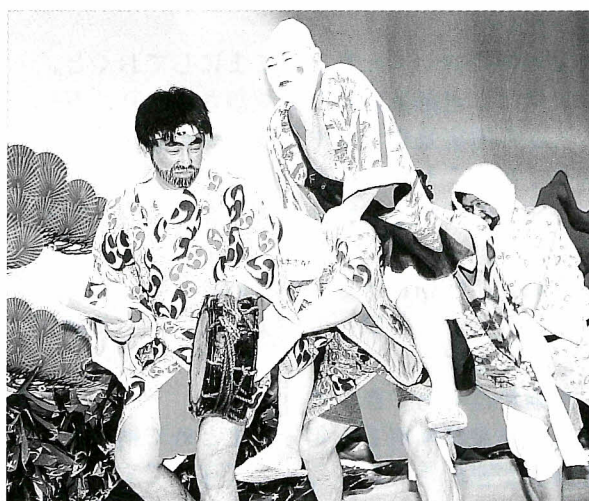
続いて、福浦芸能保存会（田中豊衛会長）のメンバーが「太閤記九段目」を熱演し、県内外から集まった100名余りの参加者は、役者たちの繰り広げるユーモラスな動きや地元なまりの入った独特のせりふ回しとイクラ井やタラのジャッパ汁など自慢のごちそうに魅了されていました。

また、翌日には、アルサスPR広場での木工体験や、佐井村凧の会による凧揚げも行われ、参加者たちは下北の冬を存分に堪能していました。

太閤記九段目

～天ヶ崎天光山、大鳥御所の陣取り場面～

秀吉	……田中	潔
四天王	……田中	忠弘
入江	……田中	憲吉
正清	……田中	義一
早川	……田中	智明
ケケラケン助	……田中	徳助
百姓	……田中	徳康、田中 均
	田中	豊衛、田中 春美



平成13年春の火災予防運動

4月9日から4月15日まで県下一斉に春の火災予防運動が実施されます。

昨年、青森県内における火災による犠牲者が54人と過去20年間で最多を記録し、その半数近くの22人が65歳以上の高齢者となっております。

今年に入り下北広域消防本部管内でも4名の高齢者や身障者などの災害弱者の方が犠牲となっております。

もしもの場合に備え、就寝する場所は避難しやすい場所にし、避難経路は二方向以上確保しておきましょう。

また、これからの季節は空気が乾燥し、火災の起こりやすい気候となりますので、火入れの際は必ず消防分署に届けましょう。

「火をつけた あなたの責任 最後まで」

消火器の廃棄処分

最近、他県で腐食した消火器を廃棄処分しようとし、何らかの状況で暴発、取扱者が死亡する事故が発生しました。

このような事故が発生しないよう取扱には十分注意しましょう。

また、消火器は容器内に貯蔵された消火薬剤を、圧力により放射し消火を行うもので、消火薬剤を有効に放射するため強い圧力を必要とします。

従って、型式失効消火器・有効期限切れ消火器（具）・腐食その他劣化した消火器を廃棄する場合は下記の点に注意することが必要です。

- ①廃棄消火器を軒下、空き地その他屋外に放置しない。
- ②腐食した消火器は絶対レバーを操作しない。
- ③廃棄消火器は原則として、購入先に処分を依頼する。
- ④購入先が不明の場合は最寄りの消防署に相談する。

■問い合わせ

佐井消防分署 ☎382266

火事と救急は局番なしの 119

4月は国民年金保険料の最終納付月です

平成12年度（平成12年4月から平成13年3月まで）分の保険料の納付は、4月27日までとなっています。

保険料の納め忘れをそのままにしておくと、将来受ける老齢基礎年金が減額されたり、万一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなることもあります。

保険料の納め忘れがないかどうか確認してみましょう。

※平成12年度国民年金保険料納付通知書の納期限が、5月1日と誤っていましたので、お詫びし訂正します。

○保険料は前納できます。

国民年金保険料を1年分、まとめて納めると保険料が引きされることをご存じですか。こ

れを「前納制度」といいます。

この制度を利用すれば、毎月納める手間が省け、納め忘れの心配もありません。

前納を希望される方は、4月27日までに納付してください。

平成13年度国民年金保険料

・毎月納付した場合

13,300円×12月＝159,600円

・前納した場合

156,770円

2,830円お得になります。

第20回佐井村青少年健全育成推進大会

2月28日（水）、アルサスしおさいホールで「手をつなぎ みんなで伸ばそう 若い芽を」をスローガンに「第20回佐井村青少年健全育成推進大会」が開催され、来賓や関係者など約100名が参加しました。

開会行事では、青少年育成佐井村民会議表彰、内藤清美会長のあいさつ、来賓の祝辞が行われました。

「少年の主張」では、佐井小学校6年布施未希さん（演題「たった一言の大切さ」）、長後中学校2年内田千春さん（演題「人との出会い」）、佐井中学校3年紀伊奈津美さん（演題「偶然の出会いから」）がそれぞれの体験の中から感じたことや学んだことを発表しました。

最後に「十五才 学校Ⅳ」の映写会が行われ、参加者一同大きな感銘を受け大会を終了しました。

なお、表彰者は次の方々です。

・佐々木寛昭

※多年にわたり子ども会の育成にご尽力され、青少年育成に貢献された功績は、多大である。

・池田進 ・宮川久美子 ・山本幸治

※多年にわたり青少年健全育成推進員として、積極的に青少年育成に貢献された功績は、多大である。



矢越地区芸能発表会

3月4日（日）、矢越地区生活改善センターで矢越地区芸能発表会が4年ぶりに開催され、約100名の観客が詰め掛けました。

この日は、18年ぶりに歌舞伎も上演され、矢越芸能保存会のメンバーが、「太閤記十段目」を披露し、たくさんのおひねりが飛び交うなど、大いに盛り上がりました。

川畑勲会長は、「昨年3月に発足した後、まだ特に目立った活動はしていないが、会員一同矢越地区の芸能を保存していきたいという気持ちは強い」と話しており、現在は、「義経千本桜」や「白浪五人男」などの練習にも励んでいます。



第2回津軽地区インディアカ大会

3月11日（日）、板柳町民体育館で、第2回津軽地区インディアカ大会が行われ、佐井村レクリエーションサークルインディアカ愛好会が見事準優勝に輝きました。なお、結果は次のとおりです。

女子の部

【一回戦】

佐井レク 30-21 稲垣

【二回戦】

佐井レク 30-26 マーチャンズB

【準決勝】

佐井レク 30-28 マーチャンズA

【決勝】

佐井レク 13-30 弘前レディース



わいどの広場



みんな上手にできたよ!!

三月一日、佐井村保育所で「ひなまつり集会」が行われました。

おゆうぎ室には、子どもたちが空き缶や割りばし、牛乳パックなど身近にあるものを使って作った手作りびなが飾られ、各組一人ずつがそれらを紹介すると、「上手にできたね」とみんな拍手を送っていました。

最後は、ぞう組の子どもたちが作った卵焼きを使った手巻き寿司やすまし汁を食べながら、ひなまつりをお祝いしました。



あおもりの郷土芸能が一堂に会する

三月四日、下北文化会館で、「あomorい民俗芸能祭21」が開催されました。

この芸能祭は、各地区の民俗芸能団体を対象に芸能のビデオ撮影や伝承教室の実施などを通してその成果を披露する場となっています。

今回は、東青・下北地区で郷土芸能の保存・伝承に努める七団体が出演し、当村からは福浦芸能保存会が参加。忠臣蔵五段目を披露し、約千人の観衆から大きな拍手が送られていました。



牛滝小学校 ～学習ボランティア活用事業～ きれいにできたよ ベコ餅づくり

二月二十一日、牛滝小学校五・六年生児童八名が、家庭科の調理実習として「ベコ餅づくり」に戦いました。

講師には、川目地区の工藤アサさんをお願いし、「キク」「つばき」「たばね」などの模様の作り方を教えてもらいました。

子供たちは、見本の餅を見せられても、「うまいくいのかな？」と不安気でしたが、自分たちが重ねた餅の切り口の鮮やかな模様に「わあーっ！」と歓声があがりました。



10年前にタイムスリップ

二月二十一日、佐井中学校三年のみなさんが、佐井村保育所で、保育実習を体験しました。

まず、初めに「迎える会」では、ぞう組のみんなが手話「さんぽ」で生徒を歓迎。そのお礼に生徒たちは、「旅立ちの日」を合唱しました。

その後、それぞれのクラスに分かれ、山村広場で雪合戦やソリ遊びをするなど、園児たちとのふれあいの中で、自分の子供の頃を懐かしく思い起こしているようでした。

保健婦だより



病気の予防には、毎日の生活で健康を守ろうとする「一次予防」と、定期的な検診で異常を早期発見し、早期予防する「二次予防」があります。ガンや生活習慣病は、かなり症状が進行しない限り、自覚症状がないと言われていまますので、年に一回は検診で健康チェックをしましょう。

検診がはじまります

今年度の検診の日程は下記のようになっています。昨年度に引き続き、複合検診の日には、歯周疾患検診もあわせて実施しますので、歯や歯ぐきの健康チェックもしてみましよう。

なお、自分の住んでいる地

区以外でも受診できますので、希望する方は、地区保健協力員が役場住民福祉課までご連絡ください。

女性のみなさんへ

女性の検診が少しだけ変わります。

①乳がん検診

対象年齢は三十歳以上となっており、四十九歳までは従来通りですが、五十歳以上の対象者は、医師の診察に加えマンモグラフィ（乳房X線撮影）も実施します。マンモグラフィは、医師の診察だけでは見つけにくい早期のガンを見つけるのに大変有効で、特に五十歳以上の方に効果的です。

②骨粗鬆症検診

そのため、五十歳以上の方はより精密な検査を行うことから、検診の間隔が二年に一回になります。

佐井村でも、骨粗鬆症と診断される方が増えてきているようですので、今年度より、乳がん・子宮がん検診と同じ日に骨粗鬆症検診も実施します。

特に女性は、男性に比べて骨が細く、カルシウム摂取量が少ないうえに、閉経にともなう女性ホルモンの分泌の急速な低下・出産、授乳にともなうカルシウムの大量消費などの要因により、骨粗鬆症にかかりやすくなります。

女性に圧倒的に多い病気ですので、この機会にぜひチェックしてみましよう。



平成13年度 各種検診日程表

乳がん・子宮がん・骨粗鬆症検診

月 日	対 象 地 区	会 場	受 付 時 間
4月16日	大佐井、川目、磯谷、牛滝	津軽海峡文化館 (アルサス)	12:30~13:30
4月17日	古佐井、原田、矢越、長後、福浦		
7月9日	全地区 (4月の未受診者)		

複 合 検 診

月 日	地 区 名	検 診 場 所	受 付 時 間
5月15日	原 田	原田地区生活改善センター	午前6:00~7:30
5月16日	川 目	川目地区生活改善センター	午前6:00~7:30
5月30日	古 佐 井	津軽海峡文化館 (アルサス)	午前6:00~9:00
6月26日	大 佐 井	津軽海峡文化館 (アルサス)	午前6:00~9:00
10月4日	福 浦	歌舞伎の館	午前6:00~8:30
10月5日	牛 滝	牛滝地区交流促進センター	午前6:00~8:00
10月24日	長 後	長後地区生活改善センター	午前6:00~7:00
10月25日	磯 谷	磯谷地区漁民研修センター	午前6:00~8:30
10月26日	矢 越	矢越地区生活改善センター	午前6:00~7:00

ピカピカの～1年生！

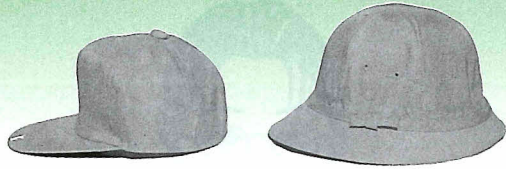
～新入学児童を交通事故から守ろう～

交母だより



佐井村
交通安全母の会

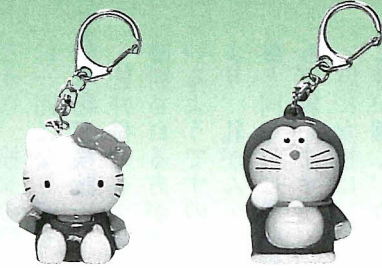
黄色の安全帽



この帽子を着用している際に、交通事故に遭遇した場合には、見舞金
が支給されること
になっていきます。
・死亡したとき
五万円
・ケガをしたとき
二万円
外に出るときは、
帽子の着用を忘れ
ずに！

厳しい冬も過ぎ去り、何となく寂し気に見えた海や山の色も元気づいて来たように感じられる今日この頃、今年は二十八名の新入学児童が間もなく入学式を迎えます。
村では、このかわいい新入学児童を悲惨な交通事故から守るため、次の交通安全グッズをプレゼントしますので、ぜひ、ご活用ください。

オートフラッシュ



女の子用

男の子用

カバンなどにつけ、その振動により自動的にライトが点滅し、夜間などでもドライバーに自分の存在をアピールでき、交通事故から身を守ってくれます。

ランドセルカバー

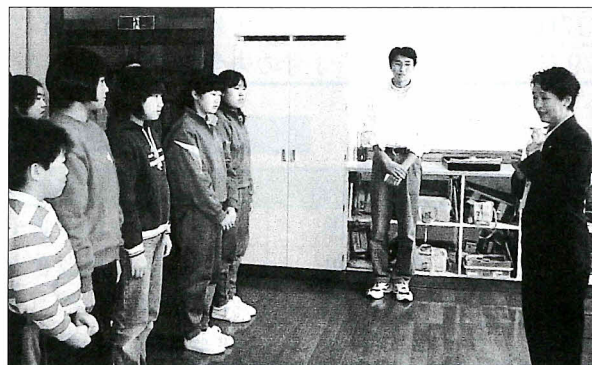


ランドセルの背面に付ける蛍光色のカバーです。交通事故が多発する夕暮れ時など、ドライバーからの視認性が高く、交通事故から身を守ってくれます。

交通安全活動報告



母の会と駐在所連絡協議会が一緒になり、両佐井地区のカーブミラーの清掃を行いました。冬期間でだいぶ汚れたミラーもピカピカになり、ドライバーの安全運転に役立てばと思っています。(2月26日)



福浦地区では夜に児童生徒たちが、火の用心の夜回りを実施しています。

母の会では、交通事故に遭わないようにとの思いを込めて、反射材付きの手袋をプレゼントしました。(2月20日)

駐在所連絡協議会を開催

2月16日（金）、アルサス2階和室で、佐井駐在所連絡協議会を開催しました。

総会には、役場奥本助役をはじめ幹部職員、各地区代表、各団体の長が出席してくださいました。

総会では、各委員からさまざまな意見や要望が出され、住みよい街づくりのための問題点などを話し合いました。



駐在所連絡協議会委員

古佐井地区	能登	登昭	造利
古佐井地区	蒔田	正昌	利平
古佐井地区	洪田	田昌	博雄
大佐井地区	菊池	池丈	雄雄
大佐井地区	瀬原	原達	忠雄
大佐井地区	小笠	原秀	夫夫
原田地区	加藤	藤村	寿藏
川目地区	中宮	澤村	敏夫
矢越地区	中宮	澤村	敏夫
磯谷地区	横大	浜石	光明
長後地区	大田	竹中	内正
福浦地区	竹内	谷谷	栄一
牛滝地区	佐賀	村喜	一栄
役場総務課	佐賀	村喜	一栄
役場住福課	中岩	清水	秀一
防犯指導隊	岩東	新出	田大
少年補協員	新東	藤田	重良
交通指導隊	奥	本	道
漁協組合長			
老人ク会長			
社福協会長			

☎ 38 2218

こちら佐井駐在所

中・高齢者の交通事故防止

昨年、大間警察署管内で40歳以上の中・高齢者24名の方が交通事故でけがをしております。

夜間歩いて外出するときは、必ず反射材を着用してください。

又、道路を横断するときには横断歩道のある場所、もし無い場合は、必ず左右を確認して横断してください。

車に乗ったら必ず、シートベルトを締めるようにしてください。

昨年は、交通事故でけがをした方の約半数の18人の方がシートベルトを締めないでけがをしております。



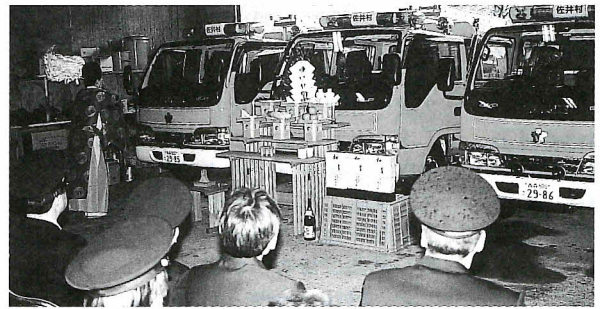
●シートベルトの正しい着用の仕方

- ①シートの背を倒さずに、深く腰かける。
- ②腰ベルトは、骨盤を巻くようにしっかり締める。
- ③バックルの金具は、カチッと音がするまで確実に差し込む。
- ④ベルトのねじれやたるみがないか確認する。

消防力の強化を目指して！

佐井村消防団第1、3、4分団に最新鋭の小型動力ポンプ付積載車が導入されました。以前の積載車は昭和60年に配備され、長年、火災等の各種災害に活躍してきましたが、購入後15年を経過し、その活動に支障を期たす可能性が生じてきたため、今回、新たに配備されたものです。

4月開催予定の定期観閲式にみなさんにご披露できることと思いますので、ぜひ、ご覧になりください。



相談窓口

各都道府県警察ではハイテク犯罪に関する相談窓口を設置しています（警察庁HPに一覧を掲載＝<http://www.npa.go.jp>）。情報セキュリティ・アドバイザーが一般の方々からの相談に対応し、ハイテク犯罪の現状、被害に遭わないための対策など広報啓発も行っています。被害に遭ったときや違法な内容のホームページを見つけたときなどは、最寄りの警察や相談窓口にご連絡ください。

お知らせコーナー

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、次のとおり国家公務員採用試験の募集を行います。

試験名	受付期間（最終日消印有効） 〔 〕内は申込用紙配布開始日	第1次試験日
I種試験（大学卒業程度）	4月3日（火）～5月10日（木） 郵送受付：4月3日（火）～5月10日（木） 持参受付：5月1日（火）～5月10日（木） 〔3月21日（水）〕	6月10日（日）
II種試験（大学卒業程度）		7月1日（日）
III種試験（高校卒業程度）	6月20日（水）～6月27日（水） 〔5月14日（月）〕	9月2日（日）

なお、申し込み用紙の請求や受験資格等の詳しい内容については、下記にお問い合わせください。

■問い合わせ 人事院東北事務局 第二課 試験係 ☎（022）221-2022

自衛官募集

自衛隊では、次のとおり自衛官を募集します。

- 募集項目 一般・技術幹部候補生
 - 応募資格 大学卒業程度の学力を有し、20歳以上、26歳未満（22歳未満は大卒者（見込みを含む））。
大学院修士課程修了者（見込みは、28歳未満）。
 - 受付期間 平成13年4月9日（月）～5月11日（金）
 - 試験期日 1次：5月26日（土）・27日（日）
（27日は飛行要員のみ）
2次：6月26日（火）～6月28日（木）
 - 合格発表 1次：6月中旬
 - 入（校）隊 平成14年3月下旬～4月上旬
 - 待遇等 入隊後約1年で3等陸・海・空尉
 - 問い合わせ 自衛隊青森地方連絡部
むつ募集事務所 ☎②7484
- 防衛庁ホームページ <http://www.jda.go.jp>

青森県指定標準米「はなむすび」の原料構成等の改定について

平成13年2月1日付けで青森県指定標準米「はなむすび」の原料構成等が下表のとおり改定されました。
年産の更新で食味の向上が期待され、また、目安価格についても若干安く設定されています。

区分	改定前	改定後
原料構成	政府米 10年産「むつほまれ」等50% 自主流通米 10年産「つがるロマン」50%	政府米 11年産「むつほまれ」等50% 自主流通米 12年産「つがるロマン」50%
目安価格	3,546円/10kg	3,474円/10kg

（注）目安価格は、袋込み、消費税込みの価格です。

佐井村に新しい商店街
アルサス横

潮風協同組合

毎月第2・第4日曜日は商店街大売出し!!

まるいち

☎②2966

お食事とおみやげ
朝8:30～夜6:00

樋口写真館

☎②2500

カメラ・写真・画像処理
朝8:30～夜6:00

さいか
彩 菓

☎②2094

手づくりパンお菓子工房
朝8:30～夜6:00

なないちまる

710

☎②2055

コンビニエンスストア
朝7:00～夜10:00

かなざわ

☎②2615

ファッションスペース
朝8:30～夜8:00

育てよう 未来にむけての森林づくり 一緑の募金にご協力ください

「緑の募金」とは「緑の羽根募金」として、昭和25年以来緑化推進運動の一環として運動が展開されてきました。

平成7年には「緑の募金」として生まれ変わり、地球規模での森林を守り育てていくことを目指しているものです。

佐井村でも、平成11年3月8日に、「佐井村緑化推進委員会」を設立し、家庭募金活動を主体に、全村で緑化運動を図ったところ、平成12年度は、404,968円の募金が集まりました。

村民のみなさんにはご協力いただき誠にありがとうございました。

この募金で集まった404,968円の45%182,236円が村に交付されており、平成13年の緑化推進事業として活用することになっています。

使途については、去る3月におこなわれた佐井村緑化推進委員会総会で協議した結果、3地区に緑化木の配布をすることに決定しました。

かけがえのない地球と緑を守るため、今後、毎年「緑の募金」運動をおこないますので、村民のみなさんのご協力をお願いします。

■緑の募金期間

「春季募金活動」(平成13年4月1日～5月31日)
家庭内募金活動を中心に町内会連合会が母体となり、官公庁、学校、企業などが募金箱による募金を展開します。

「秋季募金活動」(平成13年9月1日～10月31日)
イベントなどでの募金活動を行います。

■緑の募金の使途

○募金は、次のように、様々な森林づくりに活用されます。

- ・植樹祭、緑の少年団の育成、各地区の公共施設などへの緑化木の配布。
- ・環境緑化活動を実施したい団体・企業等にも苗木の助成を行います。

■募金の主体

○佐井村緑化推進委員会(村緑推)が行います。
村緑推では、家庭内募金を1戸当たり300円を目標として、行政連絡員及び補助員の協力を得ながら募金をお願いしますので、主旨をご理解いただきご協力くださるようお願いいたします。

■問い合わせ

○村緑推事務局(役場農林水産課内) ☎☎2111

平成12年度コミュニティ助成事業

宝くじの普及広報を図るため、財団法人自治総合センターが行っているコミュニティ助成事業により、歌舞伎の館に、背景幕2枚、はんでん30着が導入されました。

これらは、今後「福浦の歌舞伎」の保存・伝承のために、有効活用されます。



平成13年度労働保険年度更新について

事業主のみなさまへ

労働保険の申告・納付はお済みですか。

平成12年度確定保険料・平成13年度概算保険料の申告の時期となりました。

保険料申告書の提出及び保険料の納付期限は5月21日です。

お早めにお近くの銀行、郵便局等で手続きしてください。

なお、申告・納付が同時にできないときは、黒刷りの申告書は最寄りの労働基準監督署または青森労働局へ、ふじ色刷りの申告書は青森労働局へそれぞれ提出し、納付についてご相談ください。

■問い合わせ

青森労働局労働保険徴収室 ☎017-734-4111

護衛艦の一般公開について

海上自衛隊護衛艦隊の護衛艦18隻が訓練のため、4月18日(水)から4月23日(月)まで大湊に入港し、次の予定で一般公開を行います。

■日時 4月21日(土)・22日(日)
9:00～11:30、13:00～16:00

■場所 海上自衛隊大湊基地
公開艦艇、入港艦艇の一部

■問い合わせ

海上自衛隊大湊地方総監部広報係 ☎☎1640

「ハーバル・ツリー」 会員募集

一緒にハーブを育てませんか? ポプリ、ハーブティー、アロマセラピーに料理etc・・・。

ハーブは生活にやすらぎと豊かさをもたらします。
もちろん有機無農薬。育てて、眺めて、食べて、作って、香りでリラックス。

ハーブのすべてを堪能しましょう。

【年会費】2,000円

■問い合わせ

ハーバル・ツリー代表 小笠原 浩子 TEL・FAX ☎4173

糠森遺跡発掘作業員を募集します

標記地点における埋蔵文化財発掘調査を平成12年度に引き続き実施することになりました。調査に従事していただく作業員を募集しますので、希望者ご応募ください。

1. 調査主体 佐井村教育委員会
2. 募集人数 12人
※応募人数が募集人数を超える場合は、抽選となります。
3. 募集条件
佐井村内に在住する18歳以上70歳以下の健康で休日を除き毎日作業のできる方
4. 雇用期間
平成13年5月1日から平成13年7月30日(予定)
5. 休日

火・水曜日(ただし、5月1日・2日を除く)
※土・日曜日は必ず発掘作業があります。

6. 作業場所
佐井村字糠森16-1(佐井村役場前)
7. 作業内容
発掘調査の粗掘り・補助作業
8. 作業時間 午前8時30分～午後5時
9. 加入保険 労働者災害補償制度
10. 賃金 6,000円
11. 応募方法 平成13年4月25日水曜日の午前10時までに佐井村役場2階第2委員会室へお集まりください。[時間厳守]
12. 問い合わせ
佐井村教育委員会社会教育課 ☎035-4506

戸籍の窓口

3月15日現在

◎お誕生日おめでとう

船越 まりあ (博 史) 古佐井

◎ご結婚おめでとう

(高橋 真 古佐井
奥本 良子 古佐井)

◎おくやみ申し上げます

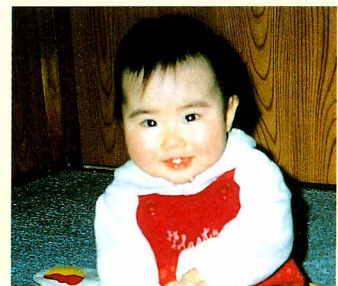
竹内 竹藏 (鋼) 牛 滝
磯川 松太郎 (薫) 磯 谷
坂井 アキ (良子) 大佐井

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

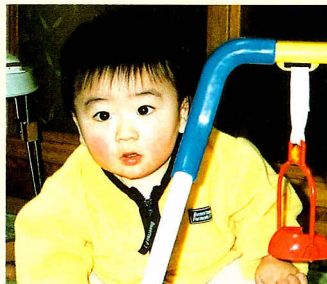
満一歳おめでとう!!



ちさ
祐川 千紗ちゃん
(文規・ちあき) 古佐井



ひなこ
宮川 日向子ちゃん
(亮一・由実子) 大佐井



たつや
福田 竜也くん
(剛・淳子) 糠 森



りゅうたろう
佐々木 竜太郎くん
(秋彦・千秋) 古佐井

佐井村の人口

2月28日現在

男 1,575 (+2)
女 1,579 (-1)
計 3,154 (+1)
世帯数 1,102 (-2)

() 内は前月比

ゴールデンウィークは下北交通のふるさとバスで!!

■運行日・帰省バス(上野⇒下北)

平成13年 4月 27日(金)・28日(土)・5月 2日(火)
上野公園第一駐車場 → 野辺地 → 横浜 → むつ → 大畑駅
20:00発 東北道 7:00 7:30 8:00 8:30

平成13年 5月 6日(日)・7日(月)

上野公園第一駐車場 → 野辺地 → 横浜 → むつ → 大畑駅
8:00発 東北道 18:00 19:30 20:00 20:30

■運行日・上京バス(下北⇒上野)

平成13年 4月 26日(木)・27日(金)・5月 1日(火)
大畑駅 → むつ → 横浜 → 野辺地 → 上野
7:00発 7:30 8:00 8:30 東北道 19:30

平成13年 5月 4日(金)・5日(土)

大畑駅 → むつ → 横浜 → 野辺地 → 上野
19:00発(金) 19:30 20:10 20:40 東北道 7:30

運賃(税込み)

	佐井・大間・風間浦方面
片道	大人 11,000円 小人 5,500円
往復	大人 20,900円 小人 10,450円

詳しくは、お問い合わせください。

下北交通株式会社

本社 〒035-0041
青森県むつ市金曲1-8-12

☎(0175) 23-3111

